

07 財務省 非予算(特区・地域再生 検討要請回答).xls

07 財務省 非予算(特区・地域再生 検討要請回答).xls

07 財務省 非予算(特区・地域再生 検討要請回答).xls

管理コード	要望事項 (事項名)	該当法令等	制度の現状	拡充提案・関連提案に係る既存の特例制度の 審議・名稱	求める措置の具体的な内容	具体的事業の実施内容・提案理由	措置の分類	措置の内容	各府省庁からの提案に対する回答	プロジェクト名	提案事項 管理番号	提案主体名	都道府県	制度の所管・ 関係省庁
0720090	市町村への譲渡に係る国有財産法の弾力的運用	財政法第9条、 国有財産法第28条、 国有財産特別措置法第3条、第5条	国は、法律に基づく場合を除くほか、適正な対価（時価）なくして譲渡し若しくは貸し付けはない（財政法第9条）。地方公共団体が普通財産を公共性のための用途に供する場合は財産の管理費用を負担した場合には、譲り又は減額譲渡ができる。	市が実施する地域再生のための施設利用について、国有財産法の譲渡について弾力的な運用をお願いする。	【実施内容】市が考える地域再生のための施設利用においても譲り又は譲渡対象施設のように、国有財産法の譲渡について弾力的な運用をお願いする。	C	普通財産を譲渡する場合には、代金（時価）を収取することが原則であり、無償又は減額するなどして、財政法第9条の規定により、法律に特別の定めがなされた場合にのみ例外的に認められており、国有財産法等において規定されている。	見附市 SmartWellnessCity構築プロジェクト	1047120	見附市	新潟県	財務省		
0720100	国際コンベンションに参加するために入国する者の入国情手続き等のサポートのための国際線到着エリア等への立入りにかかる制度化	なし	国際線到着エリア、入国情査場及び税關検査場への立入りについては、テロの未然防止、出入国情管理及び不正輸入の防止等の観点から、原則として、入国情査場以外の者に対してはその立入りを認めていない。なお、国際行事等の場合、関係省庁からの便宜供与依頼に基づき、航空保安上、出入国情管理上及び密輸取締上支障がない範囲内において送迎のための立入りを認めている。	国際会議等の関係者の出入国情手続を臨時専用レーン設置の制定とともに、出入国情手続を簡素化するとともに、内閣府の立入りによる旅券検査場への立ち入りに対して許可を認め。(2)国際コンベンション関係者の誘導のため、到着ゲート等へ人を配置することについて	大規模な国際会議の説教にあたっては、受入態勢の一環として国際空港でのゲートから市内の会場・宿泊施設までの立入り・送迎は該場が実施される。特に規制区域にある空港の到着ゲートから入国情査・旅具検査場など入国情までの誘導が必要となるが、一般参加者の誘導のための人的配置が認められない状況である。関係省庁の立入りによる旅券検査場への立ち入りに対しては、内閣府の立入りによる旅券検査場への立入りを認めることとしている。しかし、国際会議の説教にあたっては、臨時専用レーン設置などを実現し、スムーズな入国をサポートすることで、国際コンベンション誘致の重要な施策としているが、我が国では、こうした充実的な措置がとれていない。	C	国際線到着エリア、入国情査場及び税關検査場等のいわゆる「立入り制限区域」は、航空保安上、出入国情管理上及び密輸取締上の観点から設けているものである。このため、送迎のための立入り者の制限緩和は、確実な航空保安、出入国情管理、密輸取締を確保できなくなる恐れがあり、これを制度化することは適当ではない。なお、現状でも、国際行事等の場合、関係省庁からの便宜供与依頼に基づき、航空保安上、出入国情管理上及び密輸取締上支障がない範囲内において送迎のための立入りを認めている。	成長戦略拠点特区	1057031	大阪市	大阪府	注音省 財務省 国土交通省		
0720110	国際コンベンションに参加するために入国する者の入国情手続き等のサポートのための国際線到着エリア等への立入りにかかる制度化	なし	国際線到着エリア、入国情査場及び税關検査場への立入りについては、テロの未然防止、出入国情管理及び不正輸入の流入阻止等の観点から、原則として、入国情査場以外の者に対してはその立入りを認めない。なお、国際行事等の場合、関係省庁からの便宜供与依頼に基づき、航空保安上、出入国情管理上及び密輸取締上支障がない範囲内において送迎のための立入りを認めている。	Sbaos2012等大規模コンベンション参加者の入国情査場の立入りの空港規制区域内への案内者配置、入国情査等専用レーン設置を可能とする制度の創設(2)国際コンベンション関係者の誘導のため、到着ゲート等へ人を配置することについて	丁度秋シンガポール、香港など国際コンベンション誘致に積極的にとりくむ各國・地域では、大規模な国際コンベンション参加者について、機側から出入国情手続までの室内者の配置、審査手続までの空港規制区域の設置などを実現し、スムーズな入国をサポートすることで、国際コンベンション誘致の重要な施策としているが、我が国では、こうした充実的な措置がとれていない。	C	国際線到着エリア、入国情査場及び税關検査場等のいわゆる「立入り制限区域」は、航空保安上、出入国情管理上及び密輸取締上の観点から設けているものである。このため、送迎のための立入り者の制限緩和は、確実な航空保安、出入国情管理、密輸取締を確保できなくなる恐れがあり、これを制度化することは適当ではない。なお、現状でも、国際行事等の場合、関係省庁からの便宜供与依頼に基づき、航空保安上、出入国情管理上及び密輸取締上支障がない範囲内において送迎のための立入りを認めている。	成長戦略拠点特区	1068071	大阪府	大阪府	注音省 財務省 国土交通省		